

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1792200147		
法人名	株式会社サンウェルズ		
事業所名	太陽のプリズム徳光		
所在地	石川県白山市徳光町2665番地17		
自己評価作成日	2022年10月4日	評価結果市町村受理日	令和5年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和5年11月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の畑や花壇にはご利用者様を中心に苗と一緒に植えるところから収穫まで役割をもって楽しんでいただきた野菜作りをしています。季節により様々な野菜の収穫があり、その時の野菜をご利用者様と一緒に味わい堪能しています。ドライブでは、外の景色を眺めながら利用者様同士お話しされ、季節の変化を楽しんでいます。

コロナ前は地域の方々のボランティアや行事参加などの交流もよく行っておりましたが、コロナウイルスの感染状況により、交流の場を持つことが出来ない時もありました。コロナ感染が減少した時は、お祭りの神輿を見学されたり、文化祭に貼り絵の出展の参加などさせて頂きました。

「アットホームNo!質の高いサービスで、皆様のニーズ」の事業所理念のもとに利用者様が居心地の良い環境で生活していけるよう、利用者本位の考えでニーズに応えられるよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ以降地域との交流は難しくなっているが、今年は公民館の文化祭に利用者の作った貼り絵を出品している。過去の貼り絵の作品は1階、2階のフロアにずらりと展示されている。最近ではキッチンカーに来てもらいドーナツやおはぎ、たこ焼き等を利用者と楽しんだ際に地域の人にも集まってもらって、少し交流ができた。以前は保育園の子どもや、踊りや大正琴の訪問があったが今はできず、早く以前のような状況に戻ってほしいと願っている。

食材は外注で届くが、切ったり、野菜の皮むき、炒めたり、利用者と一緒に食事を作ることを大切に、時には会話の流れで、違うメニューにすることもあり、食べるだけでなく、準備の時間もみんなで楽しむ雰囲気となっている。また、敷地内で栽培した野菜等を一品に加えるなど旬を楽しんでもらえる取り組みも大切にしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフがいつも確認できるように事業所と各ユニットに理念を掲示している。 毎朝、朝礼にて理念を唱和し共有して、現場での実践につなげている。	理念は館内に掲示されて、管理者は日々の申し送りやユニットミーティング、全体ミーティング等の場面で職員と確認をしている。年に4回個別面談を行い、その際にも理念について職員に話している。新しい職員が入職した時には、オリエンテーションの中で理念について説明して、事業所が目指すものを伝えていく。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染状況により自粛を余儀なくされている時もあるが、本来は地域のお祭りや文化祭に参加している。 地域のボランティアや保育園とも交流を行っている。	コロナ以降地域との交流は難しくなっているが、今年は公民館の文化祭に利用者の作った貼り絵を出品している。最近ではキッチンカーに来てもらいドーナツやおはぎ、たこ焼き等を利用者と楽しんだ際に地域の人にも集まってもらって、少し交流ができた。以前は保育園の子どもや、踊りや大正琴の訪問があったが今はできず、早く以前のような状況に戻ってほしいと願っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて写真等により利用者様の生活の状況や活動を報告している。認知症に関する相談事を受けたり、情報提供をさせていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、包括職員、行政職員、町会長、民生委員、公民館館長等の方々に参加いただき、運営状況や取り組み、事故や苦情の報告、対応等をさせて頂いている。地域の方から意見も取り入れより良いサービス向上に繋がるよう努めている。	5月8日の5類指定以降は、自己評価に書かれているメンバーに集まってもらい対面で運営推進会議を開催している。介護では詳細なスライド資料を作成して、利用者の状況、毎月の行事、事故等について報告が行われ、そのあとで地域との交流や連携について意見交換が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、気づいた点やご指摘等ありましたら、より良いサービス向上の為改善に努めている。 地域密着型サービス連絡会に参加した際には事業所の状況を報告し、運営や様々な事例についての相談を行っている。	行政とは何か不明なことがあった時には、管理者が直接架電やメール等で問い合わせしている他、市主催の研修には積極的に参加して連携を図っている。また、行政も参加している「地域密着型サービス連絡会」でも連携を図っている。事故が発生した時には適正に報告が行われていることを、記録により確認した。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間のみ各フロア入り口ドアの鍵をかけているが、日中はかけないようにしている。 利用者様の人柄や習慣を把握して、利用者様に合わせた、行動を抑制しないケアに取り組んでいる。 2ヶ月に1度、身体拘束適正化委員会を行い、振り返りや学びの場として話し合いをしている。	身体拘束適正化のための指針を整備して、全体ミーティングの時に研修を行い周知している。身体拘束適正化委員会では身体拘束のもたらす悪影響を確認して、拘束しないケアに取り組んでいる。転倒防止の観点でセンサー等を使用している利用者について、その必要性についての評価も行っている。 建物の施錠は、夜間帯防犯上の観点でしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修の参加を促している。また、ミーティングにて学習の場を設けて、特に不適切ケアをなくすことに重点を置いている。朝礼やミーティングで社会的ニュースや近隣施設情報などを例に挙げ、話し合いや自分達のケアを振り返りお互いの行動を見過ごさないよう取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内・外の研修に参加し、制度の理解に励んでいる。しかし、全職員が同水準の知識と理解に達していないこともあるので、事業所内での研修の充実を図る必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分に時間を取らせていただき、ご家族様に解りやすい説明を心がけている。都度、ご家族様に疑問点等がないかお聞きし、理解・納得をいただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付や外部機関への相談窓口については、契約時に説明し玄関にも掲示している。また年1回のアンケートを実施し、ご意見箱の設置にて意見や要望をいただいている。また利用者様、ご家族様とのコミュニケーションを多く設け、遠慮なくご意見を言える環境作りをし、施設運営に反映させている。	サービス提供に関する相談・苦情については重要事項説明書に記載され、入居契約時に説明しているが、特に苦情は寄せられていない。家族へは何か利用者に変化があればその都度架電し、利用者の様子を伝えている。また、毎月新聞を発行して家族へ郵送している。また、半年に一度(盆と正月)は利用者の写真集を作成して送っている。家族が来訪した時にはゆっくりと話を聞くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、個人面談を実施し、スタッフの意見を汲み取る場を設けている。良い意見があれば参考にし取り入れている。朝礼や申し送り時、ミーティング等に職員の意見発表ができる場を設けている。副主任や管理者による面談を実施し意見が言える場も設けている。	管理者は事業所で日々職員と仕事をしているので、いつでも職員から意見や提案を受けている。毎日の申し送りや、ユニットや全体ミーティングの時にも職員の意見に耳を傾けて、取り入れ運営に活かしている。年に数回管理者と職員の個人面談も実施して、直接に話ができる場を設けている。職員用の提案箱(意見)が事業所内に設置されて、上層部に直接意見が届く仕組みも整備されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度にて自己評価、管理者評価、部長評価と段階的な評価を行い、均等な全体評価となるような仕組みがある。業務内容の見直しや職員同士の声掛けをしながら残業ゼロを維持できるよう努めている。また資格手当に充実した環境にも取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	MCライセンス制度を実施している。正社員、パート問わず、全社員が学べる研修となっており、介護知識や介護技術の見直しを行っている。また、法人内必須研修実施等にてケアの向上の取り組みもしている。法人費用負担による実務者研修も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業所連絡会にて他法人同事業形態の職員と交流を行っている。その他の勉強会や研修にも出来る限り参加させていただいており、意見交換や取り組み内容の報告などを行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ゆっくりと時間をかけ本人の気持ちに寄り添うことを心がけている。利用者様の人生の出来事に想いを共有させていただき、現在の想いや今後の要望などに耳を傾けながら表情、言葉遣い、行動などに注意し実践している。本人の望む生活、楽しみのある生活が行えるよう支援させていただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の家庭訪問や契約時にご家族様としっかりとお話させていただき、不安に思っていることや困難なこと、要望等をお聞きしサービス導入を行うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様とご家族様からの聞き取りを重視し、ホーム内のサービスだけでなく、インフォーマルなサービスなども含め、必要としている支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや床掃除、シーツ交換や食事の盛り付け、後片付け、また畑作業等、利用者様が出来ることを一緒に行い協力し合っており取り組んでいる。やりがいを持って達成感や楽しみも分かち合う関係作りに取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在コロナ禍で面会制限はあるが、本来は面会や外出・外泊はいつでも制限なく実施させていただいている。面会の際には本人を交え様々な会話や世間話を通し良好な関係作りを行えるよう取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時に本人様、ご家族様、ケアマネージャーよりこれまでの大切にしてきた人間関係や環境などを聞くようにしている。また、家族以外の方々の面会も多く、世間話を行ったり、畑で採れた野菜等を差し入れてくださる方もおられる。	コロナ以降面会の制限をしていたが、現在は予約してもらい、感染対策をとって各ユニットの面談スペースで行っている。家族だけでなく、友人も面会が可能となっている。家族と一緒に家に物を取りに行ったり、外出する方もいる。コロナ前のようにどこでも自由に出かけることはできないが、ドライブの時に利用者が昔働いていた場所に行ったこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や得手不得手など把握し、お互いに楽しく話し合える関係作りを大切にしている。自らの関わり方の大切さや利用者様同士の環境の大切さをスタッフに伝え利用者様の立場に立った支援を行えるよう取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移られてからも本人様への面会を行っている。ご家族様からも喜びの声をいただいている。また、長期入院にて退所となられた方のご家族様より退院後の相談をいただくこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	チームで本人の生活歴や習慣、得意なことや苦手なこと等の把握を行い、本人や家族の望む暮らしの実現ができるように努めています。意思の疎通が難しくなってきた方には、表情や行動などから想いを汲み取り、本人の気持ちに寄り添いその方にとってどういった環境が必要かを職員で話し合っている。	毎日一緒に生活する中で、ふと見せる表情やいつもと違う行動にはとりわけ注意して見ている。落ち着かないそぶりが見られるときには、そっと声をかけしてかわり、今何がしたいのかを理解するようにしている。職員が関わりの中で気づいたことは、申し送りやミーティングで共有して、ひとり一人の思いに沿った対応ができるように努めている。また、家族からの一緒に生活していた時の様子や趣味等の情報も参考にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には生活習慣や近所との関係、環境を把握させていただいている。また介護サービス関係者とも情報共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの状態確認が出来るよう個人記録を詳細に記入している。ドクターやナースの記録も行い、状態の変化にも瞬時に対応できるようにしている。また記録をもとに利用者様の状態を見逃さないよう細かな申し送りを実施して連携を取っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族様の意見や要望をお聞きし、かかりつけ医やナースからもアドバイスをいただき、スタッフと話し合い計画作成を行っている。また、毎月のモニタリングをユニットミーティングで行いケアの振り返りや今後の対応等も話し合っている。	ケアマネジャーがアセスメントを行い原案を作成し、サービス担当者会議の後、ユニットミーティング時にプランを周知している。モニタリングは3か月に一度短期目標について実施して、大きな変化がなくても、大体半年ごとにプランの更新をしている。利用者の記録は、バイタル、食事量、水分量、排泄等の記録、日中の様子、夜間の様子がA4の用紙に1人一日一枚ずつ記録されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録にてケア実施内容や様子の変化、気づきなどを詳細に記入している。記録をもとに日中夜間の申し送りを徹底している。毎月のミーティング時には利用者様のケア、業務の改善点などについて話し合いの場を設けて実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変化する利用者様の状態や要望に対し、柔軟な考え方や利用者様目線の対応を行うようチーム話し合い取り組んでいる。 本人のための支援を考えチームで実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染状況によっては交流を控える時はありますが、のコロナが5類になってから地域のお祭や文化祭の交流に出かけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今までのかかりつけ医の継続か事業所担当医での往診かを本人様、ご家族様に確認し選んでいただいている。入居後の医師変更の申し出も対応している。	利用者のかかりつけ医は3つの医療機関となっている。それぞれ定期的に往診してくれているので適切に医療を受ける事が出来ている。内科以外の診療科の場合には、かかりつけ医が紹介状を書いてくれ原則家族送迎で受診となるが、車いす使用の方は事業所の車いす対応送迎車で通院の支援をしている。また、利用者の状況を詳しく説明する必要のある時には、事業所の看護職員が付き添うときもある。歯科医院も往診対応してくれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の小さな変化や気づき、状態は確実にナースに報告するように徹底し取り組んでいる。ナースとドクターとの連絡体制も整っており、必要な処置、受診等、速やかな対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供、入院後の状態確認は詳細に行っている。病院訪問にて担当ナースやソーシャルワーカーとの連絡を密に取り、状態をみて早期退院に繋がるよう行っている。また、ご家族様との連携、相談対応も密に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合にこちらでできる事について指針の説明を行い、同意を得ている。 看取りの対応も行っており、担当医に指導を受けながら取り組んでいる。看取り期になった場合には再度説明、意思確認の場を設け、ドクター、ナース、ご家族様を含め共通支援の方向を共有し確認し合い支援に取り組んでいる。	医療管理でなく介護上の重度化については、基本事業所内で対応していく考えである。設備的にも入浴は、デイサービスが併設されているので、必要な時には空き時間に機械浴での入浴も可能である。看取りの事例も多く、今年も10月に1件看取りを行い、現在看取り期に入っている方もいる。コロナ下ではあるが、看取りの際にはいつでも家族に居室に入ってもらい、必要な時には宿泊も可能という体制で行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内研修を開催し、様々な対応訓練を行っている。 消防訓練にて通報訓練、AEDの使い方などの指導を受けて実践力を身に付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急対応マニュアルや連絡網を作成している。ナースやかかりつけ医とも随時連絡がとれる体制になっており、相談や指示も得られるよう整備されています。	緊急対応マニュアルや連絡網を作成し、各ユニットの見やすい場所に掲示しており、内容に変化があった際はその都度修正し、更新している。マニュアルに関しては、ミーティングを通じて、年に2回程研修を行っている。担当医とも連携が図れており、かつ、看護師は施設から徒歩圏内に住んでいるため、いつでも駆けつけられ、職員にとつての安心感にもつながっている。職員へは、グループラインを使用しており、管理者や副主任、ケアマネジャーが主体となって発信している。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	担当医とは連絡連携を密に取っており、24時間いつでも支援が得られる体制をとっています。同グループ施設との交流も行っており、状態に応じて様々な相談が行えている体制になっています。	担当医とは訪問診療時に職員と情報共有しており、24時間いつでも支援が得られる体制である。同法人には機能の異なる施設が複数あるため、利用者の状態に応じて安心できる環境を提案することができている。また、必要に応じて、担当医の指示にて専門医を紹介してもらい、速やかな対応につなげている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニットに1名の計2名を配置している。ナースとは24時間連絡がとれる体制となっている。また、管理者やリーダーは緊急時にすぐに行動出来るよう心構えを持っている。	1階2階それぞれに1名の夜勤者を配置し、2時間おきに巡回を行っている。看護師は24時間連絡が取れる体制であり、管理者やケアマネジャーとも夜間連絡が取れる体制を整えている。お看取りが近い方や状態変化がある方の情報は、夜勤の申し送りにて共有し、助け合えるよう配慮している。上記体制作りによって、経験の浅い職員でも不安なく夜勤に望めるよう努めている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練、通報訓練、災害時対応研修を行い、適切に対応出来るようにしている。運営推進会議で訓練時の協力をお願いしており、参加もしていただいている。	避難・通報訓練は基本年2回(6月・12月、日中と夜間想定)行っており、現在は、感染状況等を加味し、時期をずらすことはあるが、年2回実施できている。コロナが5類となったが、地域住民との連携は未だ再開されていないが、今年は消防署を呼んでの訓練を再開することができた。その他には、年1回(冬時期)地震・津波訓練を行い、立地から起こりうる災害への対応を強化している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	BCP計画を作成している。避難先で困らないよう緊急連絡先や医療情報等や薬などの持ち出し袋を整備して保管している。	マニュアルや連絡網は随時更新し、各利用者の情報(家族や病名、薬情等)もファイル管理しており、備蓄品や必要物品等も定期的に確認している。BCPについては、新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続(R4.5月)、自然災害発生時における事業継続計画(R3.8月)を作成し、定期的に見直しを図っている。また、以前に水害に見舞われた経験から、災害には常にアンテナを高く張っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内接遇研修に参加し、利用者様への言葉のかけ方や対応方法を学んだ後、自施設にて研修を開催し全スタッフへフィードバックを行い、学んでもらっている。また、自らの言動行動を振り返る自己評価を定期的に行っており、ケアにつなげている。	法人での接遇研修には管理者が参加し、自施設にてフィードバックしている。申し送りの声の大きさや場所、スピーチロック等、日々の関わりの中でケアの課題が見られる際は、管理者がその都度、声掛けや面談、研修等を通じて働きかけることで、改善につながっている。同時に、職員各自が自己評価(年4回)に取り組み、利用者の尊厳を大切にしたいケアの質を確保できるよう努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の想いや気持ちを聞けるよう、常に傾聴を意識してその方に合わせ対応をさせて頂いています。本人の要望に答えられるような声かけや自己決定できるような会話を行えるようスタッフへ周知働きかけている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員本位ではなく、利用者様本位での関わりが大切であることを伝えて、行動に移している。関わりの中から本人の希望をお聞きし本人に添って一緒に取り組み、本人の希望の望む暮らしや生活の中でのやりがいの実現を行えるように取り組んでいる。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問美容室に来ていただき、整髪を行っていただいている。時にはスタッフによるメイクやネイルなども行い、本人と一緒に買い物に出かけたり好みの衣類を選んだりして楽しんでいただけるよう努めている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や盛り付け、配膳下膳、食器洗いや食器拭きなど、出来ることは一緒に行っている。畑で採れた野菜での料理も楽しみとしており、おやつ作りを一緒に行うことも楽しみとなっている。	外注で届く食材をそのまま調理するだけでなく、調理の過程で食材を切ったり、野菜の皮むき、炒めたり、利用者と一緒に食事を作ることを大切に、時には会話の流れで、違うメニューにすることもあり、食べるだけでなく、食の時間をみんなで楽しむ空間となっている。また、敷地内で栽培した野菜等を一品に加えるなど旬を楽しんでもらえる取り組みも大切にしている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の管理は三測表にて詳細に記録している。本人、ご家族様からこれまでの食習慣の聞き取りを実施し、栄養バランスを考えながらも、1人1人に合った食事提供を行っている。好みに合わせ緑茶や紅茶、ココア、コーヒー、ジュースなどの提供など様々な飲み物で水分摂取を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。 歯ブラシを使用出来る方には声かけし、介助を必要とされる方には口腔スポンジの使用や口腔ガーゼでの拭き取り、義歯の方には夕食後に義歯洗浄剤等を使用している。 毎月、歯科医もしくは衛生士による研修を受け、口腔衛生の大切さの学びを深めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自発的な訴えない方でも排泄パターンの把握に努め、定期的なトイレでの排泄支援を行っている。利用者様の状態に応じて出来る限り紙オムツではなく紙パンツを使用していただき、トイレでの排泄を目標とし本人の残存機能を引き出すようにしている。	排泄周期の把握に努め、座位保持可能な方は2人介助も含め、日中は便座での排泄に取り組み、残尿感の軽減や自然排便につなげており、現在は終日ベッド上でのおむつ交換者はゼロである。また、認知症によりトイレがわからない方であっても、ソワソワしているなどの行動から速やかな声掛けを行い、トイレでの排泄につながるよう取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操や軽体操、散歩や運動レクリエーションを行ったりし、体を動かす機会を多く取り入れて腸を活性化できるよう取り組んでいる。 また、便秘の方にはご家族様よりヨーグルトやヤクルト等の乳製品持ってきて頂き摂取していただき、便秘予防対策も行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の希望や状態に応じて対応させている。柚子湯や菖蒲湯等で季節を感じてもらえるような工夫も行っている。	週2回入浴できるよう声掛けを行い、気分や体調に合わせた本人主体のタイミングを大切にしている。施設には個浴しかないが、隣接するデイサービス(温泉が引いてある)にはリフト浴があるため、状態に合わせ負担のない入浴支援を行っている。菖蒲や柚子などの季節風呂や入浴剤の使用、入浴時間を個別の関わりとして大切にする、柚子の木を植えいづれできた果実を湯船に浮かべる予定であるなど、入浴を楽しんでもらう取り組みを積極的に行っている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息など今までの生活習慣を大きく変化させることのないように利用者様の状況、状態に合わせて行っている。日中はレクリエーション等で楽しんでもいただき、夜はゆっくり休んでいただけるよう活動している。また、夜は少し電気の明るさを落とし、昼夜の変化を感じれるように安心して眠れるように支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ドクターより薬の目的、薬剤師より用法や用量、副作用などをお聞きし、スタッフ間にて情報共有、申し送りを行っている。また、ナースより全体的な再説明の実施と申し送りノートへ記載し、スタッフに周知してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑仕事や家事作業等を行う事で役割を果たすことの喜びに繋がるよう支援している。利用者様一人ひとりの楽しみや趣味の支援を行っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日には散歩に出かけたり、ピクニックに出かけたりしている。またドライブにも出かけ気分転換も図っている。 ご家族様との情報共有を行い、役割分担などしながら楽しんでいただけるよう支援している。	施設の立地は海も近く、山並みが眺望できる開放的な場所のため、天気の良い日は周辺の散歩や公園に出向くことが日常となっている。また、感染対策に配慮した上で、利用者の要望に合わせた場所(コスモス畑や馴染みの土地など)へのドライブも行っている。敷地内の畑では、トマト、オクラ、イチゴなどを利用者と共に栽培し、できた実をその場で味わうことや食事の一品として取り入れるなど、施設周辺での楽しみごとを日常に取り入れることで、閉塞感のない生活となるよう取り組んでいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や外食の際には本人様に財布を持っていただき、一緒にレジに並ぶようにしている。出来る限り本人の能力を引き出せるような声掛けを行い、必要最小限の支援を行っている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居時にご家族様へ本人様の希望時に電話をかけたさせていただけるようお伝えし、協力依頼をしていた。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の清掃や換気、温度調節や温度管理を行っている。またフロアには季節を感じていただけるような飾りつけや利用者様で作ったその季節にあわせた壁画を飾らせて頂いている。必要であればフロア内の配置替えなども行い、利用者様が出来る限り快適な生活を送ることが出来るよう工夫している。	コロナ禍から続けている換気や掃除、消毒は継続し、リビングには常時扇風機や空気清浄機を数台配置し、空気循環に努めている。毎月、季節に合わせた貼り絵を職員、利用者で取り組み、リビングや廊下の壁を華やかに彩っている。日中はほぼ全員がリビングで過ごしており、日常的に利用者が主体となって季節に合ったおやつ作りに取り組み、季節感をさまざまな形で体験できるよう努めている。何より、取り組む職員が楽しみながら参加しているため、明るく楽しい空気感が見てとれる。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室やフロアで過ごされる時間は利用者様の生活に応じて自由に選んで過ごしていただいている。気の合う利用者様同士で居室で話されたり、お茶をされたり、お一人で居室でテレビ見られたりと、環境づくりの工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に出来るだけご自宅で使っておられた馴染みのある物を持ってきて使用していただいている。長年使っていた椅子や棚、亡夫の仏壇やご家族様の写真等、利用者様の大切な思い出と一緒に、居心地良く過ごせるよう支援している。	1階9名、2階9名の2ユニットで、全室洋室、ベッドとチェストが備え付けである。家族写真や孫の作品を飾り、馴染みの椅子を配置するなど、ホッと安心できる居室空間作りに配慮されている。ペットとの共存はできないが、玄関先でガラス越しに会えるよう機会を作るなど、物だけでなくさまざまな観点から、居心地良く生活できるよう配慮されている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のドアにご本人の目線に合わせて名前プレートを設置してご自分の居室がわかるようにしている。名前の確認が難しい方には花や飾り物等で区別できるように環境の工夫を行っている。トイレの場所がわからなくなる方もおられるので、トイレの場所が分かるよう「トイレ」の文字と矢印を書いて分かりやすく対応している。		